

学校規模適正化等の検討に当たっての評価対象・評価項目

1 評価対象

評価対象は中学校区単位とし、併せて当該中学校区の小学校の今後の方向性も検討を行う。

2 評価項目

評価項目は、「望ましい」学校規模・学校配置の基準との整合性を図るとともに、将来的な児童生徒数推計や生駒市の小中一貫教育の方向性、地域との連携等を踏まえ、下記の評価項目を設定し、評価項目に基づく評価を行う。

評価項目	傾斜配点(※)	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
適正な学校規模の確保 (2040(R22)年推計時点)	×2	将来にわたって適正規模を確保できる見込みである。		将来的に適正規模を確保できない見込みである。	現在においても、将来的においても適正規模を確保できない見込みである。
教育内容(小中一貫教育の推進)	×1	小学校と中学校が隣接、または、同一敷地内にあり、学校間で教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で比較的教職員や児童生徒の移動がしやすい。	学校間で教職員や児童生徒の移動がしにくい。	
安全性(通学条件)	×1	「望ましい学校配置の基準」に定める基本となる適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)と安全性を確保できる。		「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超えるものの、安全性を確保できる。	「望ましい学校配置の基準(案)」に定める適正な通学距離(小学校4km以内、中学校6km以内)を超える地域があり、安全性の確保に課題がある。
学校運営(地域との協働・連携)	×1		地域拠点として、地域住民の学校活用が現状以上の頻度で可能と見込まれる。	地域拠点として、地域住民の学校活用が現状と同程度の頻度で可能と見込まれる。	

※学校教育の教育的視点、学校運営面からも適正な学校規模の確保は重要な要素であることから、傾斜配分として×2とする。

【統合する場合の評価項目】

評価項目	傾斜配点	◎:特に望ましい状態(15点)	○:望ましい状態(10点)	△:課題がある(5点)	×:改善困難な課題がある(0点)
効率性(既存学校敷地等の活用)	×1	統合する学校の既存の学校敷地等を活用できる。		統合する学校の既存の学校敷地等の活用に課題がある。	統合する学校の既存の学校敷地等の活用が困難である。
教育環境(学校周辺の公共施設(図書館、プール等)の活用)	×1	教育環境の向上に資する公共施設等に、休み時間を利用して移動が可能である。	教育環境の向上に資する公共施設等に、休み時間を利用しての移動は困難だが、徒歩圏内である。		教育環境の向上に資する公共施設等がない。